

苦情のお申出及び・解決調整の状況について（報告）

横浜市リハビリテーション事業団では、当事業団苦情解決規則に基づいて利用者からお申出があった苦情・異議等について、その内容（個人情報を除く）や調整の状況等を年1回、当事業団ホームページで公表しています。

※なお、同規則に該当していない苦情・要望等、又は他の苦情申出制度を利用された苦情等については、本件に含んでおりません。

●令和6年度において、お申出があった苦情等は次の1件でした。

<苦情受付施設：よこはま港南地域療育センター>

苦情の内容	調整の経過	結果
よこはま港南地域療育センターの利用者より、通園バス送迎時の職員対応について苦情がありました。	第三者委員会（弁護士）により、双方への事情聴取、仲介、調整していただきました。	謝罪と説明により、利用者も理解の上、対応は終了となりました。

<令和元年度から令和5年度における申出実績>

※過去5年分

- 令和5年度におけるお申出は1件でした。（解決済み）
- 令和4年度におけるお申出はありませんでした。
- 令和3年度におけるお申出はありませんでした。
- 令和2年度におけるお申出はありませんでした。
- 令和元年度におけるお申出はありませんでした。